

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平30年1月5日

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 秀雄

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232-0008

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 遠海 武則

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232-0008

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 遠海 武則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年12月28日開催の取締役会において、株式会社TSUTAYAからの店舗譲受けに関し、基本合意を締結することについて決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 店舗譲受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社TSUTAYA
住所	東京都渋谷区南平台町16番17号 渋谷ガーデンタワー
代表者の氏名	代表取締役会長兼CEO 増田 宗昭 代表取締役社長兼COO 中西 一雄
資本金の額	10百万円
事業の内容	生活提案の場としての「TSUTAYA」の企画並びにFC展開事業 ・TSUTAYAのフランチャイズ展開 ・TSUTAYA直営店舗の企画設計と出店・運営 ・TONEの販売 ネット分野における生活提案プラットフォーム企画・運営事業 WEB / モバイルインテグレーション事業 ・ネット宅配レンタル「TSUTAYA DISCAS」運営 ・映像配信サービス「TSUTAYA TV」運営 ・ネットサービス「T-SITE」運営 ・総合エンタテインメントeコマースサービス「TSUTAYA オンラインショッピング」運営 ・音楽配信「TSUTAYA ミュージコ」運営 ・ゲームプラットフォーム「TSUTAYA オンラインゲーム」運営 ・仕事探し、求人情報サービス「おしごと発見 T-SITE」運営

(2) 当該店舗譲受けの目的

当社は、大型店の新規出店の拡大とそれを支える既存店店舗網の強化に取り組んでまいりました。

今般当社は、店舗の譲受けを通じて、従来の新設出店に比べ出店コストの低減化を図りつつ、効率的に短期間での店舗網拡大を目指してまいります。

当該店舗譲受けの場合、既にマーケットの開拓が進んでおり、早期立ち上がりが期待できます。

(3) 当該店舗譲受け基本合意の内容

譲受け事業	株式会社TSUTAYAが運営する東日本地区を中心に15店舗（予定）
譲受け資産	対象店舗について継続協議中であり、詳細が確定次第、公表いたします。
譲受け価額	譲渡価額について継続協議中であり、詳細が確定次第、公表いたします。
日程	取締役会決議日 平成29年12月28日 契約締結日 継続協議中であり、詳細が確定次第、公表いたします。 店舗譲受期日 平成30年3月1日（予定）